

## 「広域ごみ・汚泥処理施設建設に伴う 地域振興計画の基本方針」について

### 北但行政事務組合

広域ごみ・汚泥処理施設候補地選定に当たっては、最初から、施設が建設される地区に対しては、生活環境保全及び増進をはじめ、環境創造の先進的な取り組み、インフラ整備や農業振興などについて、地元地区の皆様と協議しながら、地域振興を図っていく方針を明らかにしています。

このたび、構成市町で協議を重ね、別紙のとおり「広域ごみ・汚泥処理施設建設に伴う地域振興計画の基本方針」を作成しましたので公表します。

なお、この地域振興計画の基本方針は、今後、施設候補地の選定過程において次のとおり取り扱うものです。

#### 1 第一次候補地選定の際

第一次候補地を選定した際には、地域振興計画の基本方針と市町に提出されている地区要望事業や地区課題を一緒に地区に対し提示し、説明します。

#### 2 候補地として決定の際

候補地として決定した地区に対しては、地域振興計画の基本方針に基づく基本的な取り組み及び地区固有のまちづくりの課題解決に向けた取り組みについて、当該地区と具体的に協議しながら実施事業を決定し、地域振興計画としてまとめます。

平成 19 年 11 月 28 日

区 長 各位

北但行政事務組合  
管理者 中貝 宗治

広域ごみ・汚泥処理施設建設に伴う地域振興計画の  
基本方針の送付について

落葉の候、貴職におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

さる 10 月 1 日付で広域ごみ・汚泥処理施設建設の施設候補地に関する情報提供についてお願いし、その節には何かとご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございました。

さて、その情報提供のお願い文書に記載していましたが、施設が建設される地区に対しては、生活環境保全及び増進をはじめ、環境創造の先進的な取り組み、インフラ整備や農業振興などについて、地元地区の皆様と協議しながら、地域振興を図っていく方針をお示ししたところですがつきましては、「地域振興計画の基本方針」を別添のとおりまとめましたので送付いたします。

候補地の選定については、11 月 21 日に第 1 回候補地選定委員会を開催し、今年度内を目標に最終の候補地を選定し、公表していく予定です。今後、候補地がどの地区になりましても、皆様のご理解、ご協力なくしては実現しない事業です。何とぞ、格別のご支援をよろしくお願い申し上げます。

なお、この地域振興計画の基本方針は、どの候補地にも共通する基本的な方針を計画したものであり、今後、施設候補地の選定過程において次のとおり取り扱うものです。

1. 第一次候補地選定の際

第一次候補地を選定した際には、地域振興計画の基本方針と市町に提出されている地区要望事業や地区課題を一緒に地区に対し提示し、説明します。

2. 候補地として決定の際

候補地として決定した地区に対しては、地域振興計画の基本方針に基づく基本的な取り組み及び地区固有のまちづくりの課題解決に向けた取り組みについて、当該地区と具体的に協議しながら実施事業を決定し、地域振興計画としてまとめます。

広域ごみ・汚泥処理施設建設に伴う  
地域振興計画の基本方針

平成19年11月

北但行政事務組合

豊岡市

香美町

新温泉町

## 基本方針

今回建設する広域ごみ・汚泥処理施設（熱回収施設及びリサイクルセンター。以下「施設」という。）は、環境保全・公害防止対策に万全の措置を講ずるとともに、廃棄物の資源化を図り、循環型社会の形成に資するシンボリックな施設です。

北但行政事務組合と構成市町は、施設を建設する地区において循環型社会の実現にふさわしい先進的な環境創造の取組みを展開します。

また、施設整備事業が、地区住民にとって様々な付加価値を享受できる地元振興事業としてご理解いただけるように、関連事業を積極的に進めます。

なお、廃棄物の処理及び清掃に関する法律においても、「一般廃棄物処理施設の設置者は、当該施設に係る周辺地域の生活環境の保全及び増進に配慮するものとする。」と定めています。

以上のとおり、施設を建設する地区に対しては、法律で求められる「配慮」を基調としながら、先進的な環境創造の取組み及び地域振興関連事業を実施します。

具体的には、次に掲げる基本的な取組み及び地区固有のまちづくり課題の解決に向けた取組みについて、地区住民と協議しながら、実施事業を決定し、「地域振興計画」としてとりまとめます。

### 【基本的な取組み】

#### （１）地区活性化に向けた取組み

地区のコミュニティ活動の場を整備するとともに、施設及び周辺緑地帯の一部を地区住民に開放します。

また、自主的なコミュニティ活動への支援や施設運営に対するモニター活動への助成を行います。

地区の状況に応じた過疎対策を実施します。

#### （２）先進的な環境創造の取組み

地区内及びその周辺において、人と自然が共生できる豊かな環境を保全するとともに、循環型社会を構築するための先進的な取組みを進めます。

#### （３）快適な住環境の整備

快適な住環境を確保するため、地区内の生活道路・排水路整備等の要望に配慮するとともに、国県への要望事業の促進に努めます。さらに、地区住民との協議により、必要な環境整備を検討します。

#### （４）地元経済の振興

地元経済の振興を図るため、施設管理運営委託会社への地区住民の雇用促進等に努めるとともに、農林業振興事業等を重点的に実施します。

#### （５）安全・安心の地域づくり

安全に安心して生活できる環境を整備するため、施設を防災拠点（避難所）として位置付けるとともに、自然災害対策、交通安全対策等を進めます。

## 地域振興計画 候補地共通事業メニュー案の例示一覧

次に例示する事業メニュー案及び地区固有のまちづくり課題の解決に向けた取組みについて、地区住民と協議しながら、実施する事業を決定します。

### (1) 地区活性化に向けた取組み

No.	事業メニュー案	概要
1	コミュニティ活動の場整備	例：地区集会所、地区スポーツ公園等を整備
2	施設内多目的会議室等整備	施設内に多目的会議室等を整備し、必要に応じて地区住民に開放
3	施設周辺緑地帯交流広場等整備	施設の周辺緑地帯に交流広場等を整備し、必要に応じて地区住民に開放
4	コミュニティ活動への支援	地区の伝統行事や文化の継承活動、交流活動等への支援
5	施設運営モニター活動への助成	施設周辺のごみ散乱監視、アンケートへの協力等モニター活動への助成
6	過疎対策事業	例：宅地造成事業、空家・空土地対策、I・Uターン者等の受入れ促進策等

### (2) 先進的な環境創造の取組み

No.	事業メニュー案	概要
1	太陽光発電システム設置促進	地区会館等公共的施設への設置、一般住宅への設置補助
2	ハイブリッド型防犯灯設置	太陽光発電とマイクロ風力発電を組み合わせた防犯灯の設置
3	BDF(バイオディーゼル燃料)精製プラント整備	廃食油の精製プラントを整備し、BDFを公用車・ゴミ収集車等に利用
4	生ごみの堆肥化等支援	集合型コンポスト等の導入
5	森林の保全・創造(森林の公益的機能の維持増進)	無秩序な森林開発の抑制、里山保全
6	災害に強い森づくり(野鳥の森造成)	針葉樹と広葉樹の混交林整備、土砂災害防止、水源かん養機能の維持増進
7	水辺環境の保全・蛍の里づくり	多自然型の川づくり、蛍の復活・保護等
8	多様な生きものの生息環境の保全	ビオトープづくり、生きものとふれあう体験学習の場の整備
9	環境教育・学習拠点整備	施設内にリサイクル・省エネルギー、地球温暖化等の学習コーナーの設置
10	自然体験学習拠点整備	地区内の自然を生かした体験学習拠点の整備
11	里山保全	松林再生ひょうご元気松植栽、里山保全、松くい虫防除対策
12	その他の環境創造の取組み	地区の自然環境に応じて、取組み内容を検討

### (3) 快適な住環境の整備

No.	事業メニュー案	概要
1	市道・排水路等整備	地区の陳情・要望事項を優先的に実施
2	国県事業の促進	国県事業に係る地区の陳情・要望事項の促進
3	上水道・下水道の整備	地区の状況に応じて検討
4	その他の住環境整備	地区住民との協議により、快適な住環境整備（花づくり等）を検討

### (4) 地元経済の振興

No.	事業メニュー案	概要
1	地区住民の雇用促進	施設管理運営委託会社への雇用の要請、BDFプラントへの雇用
2	地区団体等への業務委託	施設内の植栽管理、清掃業務等の地区団体等への委託
3	集落営農組織の設立支援	市・J A・農改センターによる農業担い手組織の設立支援、遊休農地対策
4	朝市施設整備	地元農産物の販売所の整備
5	安全・安心な農産物の生産・供給・消費の促進	ひょうご安心ブランド、コウノトリの舞ブランド等認証農産物の生産拡大
6	菜の花プロジェクト	菜の花を栽培し、食用油の精製販売、観光客誘致を展開
7	市民農園の整備	滞在型農業体験施設の整備
8	子どもたちの農業・農村体験	都市の児童・生徒・家族を対象とした農業体験・交流・環境学習
9	林業の振興、山林の保全育成	分収造林の整備等
10	有害鳥獣対策	有害獣防護柵の設置等
11	農業生産基盤の整備	地区の状況に応じて検討
12	その他の農林業振興施策	地区住民との協議により、他の農林業振興施策を検討

### (5) 安全・安心の地域づくり

No.	事業メニュー案	概要
1	防災拠点（避難所）整備	施設を地区の防災拠点（避難所）として位置付け
2	防犯灯整備	地区の防犯灯の状況に応じた整備
3	交通安全施設整備	地区の道路の状況に応じた整備（歩道整備、防護柵設置等）
4	通学路整備	地区の通学路の状況に応じた整備
5	国県関連事業（治山、治水、砂防、急傾斜等）	国県関連事業に係る地区の陳情・要望事項の促進